

会社と愛知県警が一体となった 不当弾圧に断固抗議する！

抗議声明

7月13日、愛知県警はJR東海労本部事務所と名古屋地本事務所、そして名古屋地本加藤執行委員の自宅及び職場などへ不当な家宅捜索を行なった。捜索容疑は「JR蒲郡駅事務室における窃盗被疑事件」である。しかも本部事務所、名古屋地本事務所へはテレビカメラなどマスコミを大量動員した捜索が行なわれ、その日の夕刊には新聞報道が行なわれたのである。

これは7月17日の「えん罪JR浦和電車区事件」の一審判決を前にした、会社と愛知県警が意図的に仕組んだデッチ上げ捜索で不当な弾圧である。

さらに、会社・現場長は任意同行で事情聴取された加藤執行委員に対して「被疑者として捜査を受けたことから懲戒処分決定までの間、就業を制限する」内容の「就業制限通知書」なるものを蒲郡警察内において通知したのである。ふざけるな！会社が被害届を出したから捜査されたんだ！

名古屋地本は、この間「主任レポート」反対の闘いを最先頭で果敢に闘い、その闘いの広がりをつくり出してきた。我々は今回の会社・警察権力が用意周到に仕組んだ不当な弾圧を断じて許さない。

全組合員のみなさん！

関西の地においては、東海労役員の会社更衣室ロッカーが何者かによって開けられたと思われる事態があった。会社・警察権力は、あらゆる手段でJR東海労組織破壊を企んでいるのである。今回の家宅捜索も組織破壊を狙った新たな不当弾圧である。このような不当弾圧を絶対に許さず加藤執行委員と名古屋地本の仲間と共に反動の嵐に抗して、職場から連帯する闘いをつくり出し粉碎していこう。

そして東海の地に労働運動の火を灯し続けるためにさらに奮闘しよう。

2007年7月15日

JR東海労新幹線関西地方本部